

2013年10月4日

各位

株式会社みずほ銀行

業務改善命令に係る組織対応について

株式会社みずほ銀行は、今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、多くのお客さま、関係の皆さまに、多大なご迷惑・ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今般、当行内に専門の委員会を立ち上げ、加えて、その傘下に具体的課題に取り組むべく、改善対応策を検討する部会、ならびにお客さま対応を担う部会を設置いたしました。

本委員会におきまして、傘下二部会における各種検討事項や対応策を協議し、業務改善計画の早期策定とそのフォローアップに適切に取り組んでまいります。

なお、株式会社みずほフィナンシャルグループにおきましても、同様に専門の委員会を設置し、グループ全体として、本件に対する取り組み強化を図ってまいります。

また、今回の処分に至った原因の究明、および、改善対応策の妥当性評価等を得るべく、外部の専門家からなる「第三者委員会」を速やかに設置いたします。

以上の取り組みを通じて、当行は、本委員会を中心に、適切かつ十分な対応策の早期策定・実現を図ってまいるとともに、役職員一同、今回の指摘を真摯に受け止め、本業務改善命令に関する改善対応を着実に実施するとともに、内部管理態勢の一層の強化・充実に取り組んでまいります。

以上